

# 令和元年度（2019年度）第1回佐久市男女共同参画審議会 次第

日時 令和元年6月4日（火）

午後1時30分～3時

場所 市役所7階 701会議室

1 開 会

2 委嘱書の交付

3 会長あいさつ

4 市民健康部長あいさつ

5 自己紹介

6 会議事項

(1) 平成30年度（2018年度）男女共同参画推進に関する施策の事業報告について

(2) 令和元年度（2019年度）男女共同参画推進に関する施策の事業計画について

(3) その他

7 その他

8 閉 会

## 佐久市男女共同参画審議会委員名簿

任期:平成30年(2018年)5月20日～令和2年(2020年)5月19日

氏 名	団体名等	備 考
井出 由美子	佐久市農業委員	
奥村 繁子	佐久市社会教育委員	
小林 恵理子	佐久子育てわくわく団	
小林 正子	佐久人権擁護委員協議会	
佐々木 知子	元パートナーシップ佐久会長	副会長
小林 尚美	佐久市教育委員	
須田 泰仁	佐久市男女共生ネットワーク	
竹花 由紀子	司法書士会佐久支部	
中村 直子	佐久商工会議所女性会会長	会 長
両澤 正子	主任児童委員	
駒村 泰義	佐久市区長会副会長	
吉田 寧裕	佐久市男女共同参画推進事業者	
五十嵐 芳孝	公募委員	
中島 茂夫	公募委員	
細谷 晃平	公募委員	
15人中	男性6人 女性9人	

# 平成30年度 男女共同参画推進に関する施策の事業報告

## 第1節 男女共同参画の意識づくり

### 1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発

#### (1) 男女共同参画社会づくりの意識の普及

「人権・男女共生フェスティバル」開催

参加者 275名

11月23日(金・祝) 佐久平交流センター

(男女比:女4、男6)

講演会 演題「これってセクハラ? パワハラ?

～被害者にも加害者にもならないために～

講師 三木 啓子さん(産業カウンセラー) (アトリエエム(株)代表取締役)

#### (2) 男女共同参画のメリットと意識の啓発

- ・佐久市ホームページによる広報・啓発活動
- ・市広報紙6月号 6/23～6/29「男女共同参画週間」について
- ・県パンフレット「すべての人が輝くために」の配布  
人権同和教育講座(3講座×4会場:臼田・中込・東・浅科)8月～11月  
新任・転入教職員人権同和教育研修会において  
企業人権同和教育推進連絡協議会総会において
- ・チラシに市条例施行について掲載し周知、併せて用語の周知
- ・FMさくいだいら 4回  
女性リーダー養成研修会参加者募集、男女共同参画週間、  
男女共同参画推進事業者募集、人権・男女共生フェスティバル開催
- ・佐久ケーブルTV 1回  
男女共同参画推進事業者表彰 受賞事業者の取組紹介

### 2 地域・社会活動における男女共同参画の意識づくり

#### (5) 地域の慣習等に対する意識の改革

【男女共同参画朗読劇「モモタロー・ノー・リターン」】

「人権・男女共生フェスティバル」にて

#### (6) 市民参加による意識づくり

【佐久市男女共生ネットワークの事業】

- ・総会:5月24日(木)市役所8階大会議室 78名(女69・男9)

ミニコンサート:<フルートとヴァイオリンのデュオ>

～女性デュオが奏でる美しい音色で、

家庭で・職場で・地域で頑張っている皆さんに癒しのひと時を～

奏者:フルート 矢野 郁子 氏

ヴァイオリン 杉原 桐子 氏

- ・市民フォーラム：9月30日（日）野沢会館 128名（女92・男36）  
講演会 演題「自分なりに生きる ～私の闘いの日々～」  
講師 菊池 初恵さん（南相木村在住、  
5人姉妹4人のオリンピック選手のお母さん）
- ・佐久市男女共生ネットワークだよりの発行 年1回（3月）
- ・男女共同参画啓発・団体活動まとめ等のパネル制作と展示  
総会、市民フォーラム、人権・男女共生フェスティバル、市政を学ぶ会
- ・理事会、団体長会議の開催  
団体長会議は年6回、理事会・部会打合せは随時

## 第2節 女性が活躍できる環境づくり

### 4 地域・社会活動における女性の参画促進

#### (12) 方針決定の過程への女性の参画推進

- ・積極的な女性審議委員の登用について、各課等へ依頼
- ・各種審議会・委員会等への女性の参画の状況調査 8月実施

#### (13) 地域におけるリーダーの養成

##### 【女性リーダー養成研修会の開催】

1年目研修対象：27期生（平成30年度生） 9名

ア 開講式・研修：6月16日（土）ゆざわ荘 9名

- ・柳田市長講話 「これからの佐久市」
- ・榎澤教育長講話「育ちの支援」
- ・元男女共同参画審議会委員 藤澤 京子氏

「これまで、そしてこれからの男女共同参画に寄せて」

- ・森林セラピー基地「春日の森」研修

イ 市議会の傍聴（9月議会一般質問）（9月7日、10日、11日のうち1日）8名

ウ 県外研修「国立女性教育会館」（専門講師による講義と施設見学）

11月1日（木） 10名

2年目研修対象：26期生（平成29年度生） 11名

ア 市政を学ぶ会：平成31年1月30日（水） 16名

- ・市長講話「これからの佐久市」
- ・農政課「がんばっています！佐久市の農業」

- イ 女性議員との意見交換会：7月25日（水） 10名
- ウ 市内施設見学：10月17日（水） 7名

- ・龍岡城五稜郭・川村吾蔵記念館ほか

エ 県・男女共同参画センター等が開催する研修会、講座への参加

オ 男女共生ネットワークとの合同開催

- ・「市政を学ぶ会」：1月30日（水） 81名

**研修修了：26期生（平成29年度生）11名**

うち9名は、パートナーシップ佐久に加入し自主的な学習を継続

《女性リーダー養成研修の記録》

- ・冊子を作成し、研修生に配布

#### (14) 地域活動における各種団体等の活動支援

##### ア 女性団体やグループの交流の場や機会の充実

###### 【パートナーシップ佐久の事業】

- ・まちづくり学習会：8月2日（木）佐久市創錬センター 31名  
「孫とまごまごしながら軽い運動で楽しいひとときを」
- ・環境学習会：10月16日（火）五稜郭であいの館 他 20名  
「佐久の環境を知ろう」
- ・国際交流・教育学習会：12月5日（水）佐久市創錬センター 25名  
「新年を迎えるためのお正月料理に挑戦」
- ・震災支援活動：6月18日（月）佐久市長へ義援金寄付  
1月12日（土）復興支援チャリティーコンサート 450名  
(大船渡市出身 濱守 栄子さんコンサート)
- ・ぼかし作りと講習（2回）：4・5月
- ・パートナーシップ佐久だよりの発行（年3回）
- ・運営委員会は年5回、チャリティーコンサート実行委員会7回、  
三役会・係会は随時開催

##### イ 国・県・男女共同参画センター等が開催する研修会、講座への参加

###### 《国等主催事業》

- (ア) 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 主催：内閣府 19名  
6月27日（水）東京国際フォーラム ホールC  
「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」  
基調講演 野田 聖子氏（内閣府特命担当大臣）

パネルディスカッション「スポーツを通じた女性の活躍」

(イ) 男女共同参画推進フォーラム 主催：国立女性教育会館 15名

8月30日(木) 埼玉県 国際女性教育会館

シンポジウム：「新しい暮らしのカタチ」 ～働き方×幸福度～

コーディネーター：萩原なつ子氏

(立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科教授)

(ウ) 日本女性会議 2018in 金沢 主催：日本女性会議実行委員会・金沢市

10月12日(金) 13日(土) 金沢市 6名 延 12名

#### 《県等主催事業》

(ア) 男女共同参画フォーラム 主催：長野県男女共同参画センター 15名

7月7日(土) 岡谷市 県男女共同参画センター “あいとぴあ”

「明日を笑顔で迎えるために」～こころのストレッチ～

トークや歌・ピアノ生演奏・朗読劇を交えこころのストレッチ

講師 佐久間 レイ さん(声優・歌手・劇作家)

演奏 佐田 詠夢 さん(ピアニスト・作曲家)

(イ) 男女共同参画推進県民大会 主催：男女共同参画推進県民会議・長野県 3名

11月4日(日) 上水内郡飯綱町民会館

表彰式 「長野県男女共同参画推進県民会議表彰」

講演 「男性学の視点から 男女共に生きやすい社会を考える」

講師 田中 俊之氏(大正大学 心理社会学部准教授)

#### 《佐久市男女共同参画研修参加報告のまとめ》

(ア) 冊子を作成し、ネットワーク加入団体へ配布

## 7 仕事と子育て・介護の両立できる環境の整備

(23) 女性活躍に取り組む優良事例の普及促進

### 【男女共同参画推進事業者表彰】

#### ア 事業者の公募と選考

(ア) 事業者の公募：10月1日(月)～26日(金)

・市広報紙・市ホームページ掲載、

商工会議所・3商工会広報またはホームページ掲載

(イ) 表彰事業者選考

・諮問：12月17日(月)(第2回審議会)

応募6事業者の選考について審議

・答申：12月26日(水)

6事業者全て表彰することが適当であると答申

## イ 表彰式と、模範取組の広報

### 平成30年度表彰6事業者

東小学校男手の会、ともに生きる佐久、株式会社木下組、  
株式会社やなぎだ、エムケーカシヤマ株式会社、長野吉田工業株式会社

(ア) 表彰式の開催：2月12日（火）イオンモール佐久平 セントラルコート

・表彰状授与、取組内容紹介（プレスリリース）

(イ) 表彰事業者の取組広報

・佐久ケーブルテレビ「広報番組」

2月15日～21日、2月22日～28日 各3事業者を紹介

・パネル展示：2月12日（火）～2月26日（火）市役所・各支所ほか

・チラシの配布…就職ガイダンス in 佐久平、3月7日（木）

各種講座開催時など

・ホームページに取組内容掲載

## 第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり

### 10 男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実

#### (35) 男女間のあらゆる暴力の根絶

・男女間の暴力を未然に防ぐ啓発と相談窓口の周知

11/12～11/25「女性に対する暴力をなくす運動」期間について

## ○ 平成30年度佐久市男女共同参画審議会 開催状況

第1回 7月3日（火） 平成29年度第3次プラン関連事業実績報告  
平成30年度第3次プラン関連事業計画

第2回 12月17日（月） 事業者表彰の選考について諮問、選考・審議  
会長・副会長 12月26日（水） 事業者表彰の選考について答申

## ○ 平成30年度各課事業実績報告

(1) 各課における具体的施策内容について【資料 No.2】

第3次男女共同参画プラン期間内の達成目標（平成30年度現在）

	主な施策	指標名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値 (平成33年)
第1節 画の意識づくり 男女共同参	(1) 男女共同参画社会づくりの意識の普及	「男女共同参画社会」という用語の周知度	30.9% (平成27年度市民意識調査)	30.9% (平成27年度市民意識調査)	30.9% (平成27年度市民意識調査)	50%
	(3) 国際社会の一員としての意識の醸成	国際交流フェスティバル・サロンの参加者数	フェスティバル 3,000人 サロン延329人	フェスティバル 2,900人 サロン延385人	フェスティバル 3,300人 サロン延338人	フェスティバル:3,000人 サロン:延340人
	(5) 地域の慣習等に対する意識の改革	市職員を対象とした男女共同参画に関する研修会の開催	1回	1回	1回	1回
	(10) 教職員・保育士等の男女共同参画の意識の高揚	学校教育の場は男女平等だと思ふ市民の割合	64.1% (平成27年度市民意識調査)	64.1% (平成27年度市民意識調査)	64.1% (平成27年度市民意識調査)	80%
第2節 女性が活躍できる環境づくり	(12) 方針決定の過程への女性の参画推進	審議会等における女性委員の登用率	23.3%	25.3%	26.7%	33%
	(15) 防災分野における女性の参画推進	女性消防団員の加入促進	44人	52人	50人	57人
	(16) 農業、商工業等の自営業における女性の参画促進	農業における家族経営協定の締結数	5件	5件	6件	10件
	(17) 女性の職域拡大と管理職への登用	市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	13.2%	13.3%	14.3%	15%
	(18) 子育てを理由に離職した女性の再就職への支援	再就職支援により、子育て中に再就職した女性数	55人	60人	36人	45人
	(20) 「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進	市男性(対象)職員の育児休業取得率	①育児休業取得率 3.3% ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計23.3%	①育児休業取得率 0% ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計12%	①育児休業取得率 0% ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計11.5%	①5%以上 ②5日以上の取得率100%
	(22) 企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	24.5% (平成27年度市民意識調査)	24.5% (平成27年度市民意識調査)	24.5% (平成27年度市民意識調査)	35%
	(24) 企業と連携した男性を中心とした労働慣行の見直しによる女性の活躍促進	「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	73社	78社	83社	84社
(27) 子育て・介護支援体制の充実	児童館利用人数	延299,784人	延314,224人	延318,558人	延273,000人 延290,000人	
	子育てサロンの参加者数つどの広場参加者数	7,533人 24,791人	7,095人 26,085人	6,327人 26,808人	7,400人 8,300人 24,000人 17,500人	
第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり	(29) ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境の整備	就業に有利な資格等の取得支援や経済的自立の促進	① 自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 1人 ② 高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 4人 ③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者 0人	① 自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 1人 ② 高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 4人 ③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者 0人	① 自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 3人 ② 高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 4人 ③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者 0人	① 1人 ② 5人 ③ 1人
	(30) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 80.08歳 女性 85.12歳 (平成27年度)	男性 80.30歳 女性 85.54歳 (平成28年度)	男性 80.41歳 女性 85.42歳 (平成29年度)	男性 延伸 女性 延伸
	(31) 障がい者や外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備	障がい者に対する就業・生活支援事業による就職件数	22件	32件	32件	31件
	(33) 妊娠・出産等に関する意識づくりと健康支援	思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	3回	3回	3回	3回
	(34) 男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	DVなどの身近な暴力は、どんな場合でも人権侵害だと思ふ市民の割合	87% (平成28年度市民フォーラム調査)	91% (平成29年度市民フォーラム調査)	74% (平成30年度市民フォーラム調査)	100%
	(36) DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	82% (平成28年度市民フォーラム調査)	79% (平成29年度市民フォーラム調査)	77% (平成30年度市民フォーラム調査)	85%

平成30年度 第3次男女共同参画プラン関連事業実績報告

担当課(係):

記入者:

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業報告	指標名	目標値 (H33年度)	現状値 (H30年度)
男女共同参画社会の実現	第1節 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	(1)男女共同参画社会づくりの意識の普及	女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力を容認しない社会など、男女共同参画社会づくりの意識の普及啓発等を図るため、講演会の開催や資料作成配布をします。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア「市民フォーラム」 9月30日(日)野沢会館 128人 講師:南相木村在住 5人姉妹4人のオリンピック選手のお母さん 菊池 初恵さん 演題:自分なりに生きる～私の闘いの日々～ イ 人権・男女共生フェスティバル 11月23日(金・祝)佐久平交流センター275人 講師:アトリエエム(株)代表取締役 産業カウンセラー 三木 啓子さん 演題:「これってセクハラ?パワハラ?～被害者にも加害者にもならないために～」 男女共同参画朗読劇「モモタロー・ノー・リターン」	「男女共同参画社会」という用語の周知度	50%	30.9% (平成27年度市民意識調査)
			(2)男女共同参画のメリットと意識の啓発	条例施行の周知とともに、家庭・地域・職場における男女共同参画の視点に立ったメリットの広報や男女共同参画用語の周知、また、意識づくりの啓発をします。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	地域における人権同和教育講座に併せパンフレット「すべての人が輝くために」配布など	—	—	—
			(3)国際社会の一員としての意識の醸成	日本は国際的にみると、男女平等は進んでいないため、国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成を図ります。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	国際交流・教育学習会の開催 「お正月料理」25人 (パートナーシップ佐久主催)	—	—	—
				国際交流ネットワーク佐久・佐久市国際交流ボランティア合同会議等国際交流団体と連携し、国際社会の一員として男女共同参画の視点に立った国際交流の推進を図ります。	移住交流推進課 (交流推進係)	ア 国際交流フェスティバル 9月2日(日)野沢会館 3,300人 イ 国際交流サロン 全7回開催 延338人 ・7月22日(日)野沢会館 28人 「ゆかたで茶道」 ・10月14日(日)佐久平交流センター 48人 「ぼく・わたしの見て来た世界は」 ・10月26日(金)浅科保健センター 14人 「タイ料理教室」 ・11月14日(水)市民創練センター 19人 「ブラジル料理教室」 ・11月18日(日)佐久平交流センター 76人 「多言語収穫祭」 ・12月16日(日)野沢会館 101人 「国際交流クリスマス会」 ・3月17日(日)市民創練センター 52人 「イースター体験」	国際交流フェスティバル・サロンの参加者数	フェスティバル: 3,000人 サロン: 延340人	フェスティバル: 3,300人 サロン: 延338人

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業報告	指標名	目標値 (H33年度)	現状値 (H30年度)
				中学生の海外研修事業を実施する中で男女共同参画の視点に立った、国際理解と国際感覚を身につけます。	生涯学習課 (青少年係)	ふるさと創生人材育成事業(中学生海外研修) 次代を担う青少年の人材育成事業の一環として、青少年の国際的視野を広げるため、市内の中学生を対象に海外研修を実施  ア モンゴル国ウランバートル市スフバートル区 7月30日(月)～8月6日(月) 参加者数 7人 一般家庭や遊牧民宅のゲルでのホームステイ、子ども交流をとおしてモンゴルの子どもたちとの交流を実施 ゲル作りや乗馬体験、歴史、文化関連施設見学(13世紀モンゴル村・日本人墓地公園ほか) イ エストニア共和国サク市 7月30日(月)～8月6日(月)参加者数 8人 一般家庭でのホームステイ及びキャンプ地で現地 学生との交流をとおしてエストニアの子どもたちとの交流を実施 歴史、文化関連施設見学(タリン旧市街・市内学校訪問)	—	—	—
			(4)意識改革のための情報収集	男女共同参画社会における市民意識調査を実施・分析し、施策の現状と課題から対策に生かします。市内全域は5年ごとに、また市民フォーラム開催時などに実施します。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 講座に合わせアンケート調査 「市民フォーラム」にて 9月30日(日) イ 5年ごとの市民意識調査の実施 :2020予定	—	—	—
		2 地域・社会活動における男女共同参画の意識づくり	(5)地域の慣習等に対する意識の改革	従来の慣習・慣行にとらわれることなく、男女がともに能力が発揮できる多様なライフスタイルを選択できるよう、意識づくりに取り組みます。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	男女共生ネットワークによる朗読劇 「モモタロー・ノー・リターン」 人権・男女共生フェスティバルにて 11月23日(金・祝)	—	—	—
			従来の慣習・慣行による性別に基づく固定観念に捉われることなく、男女がともに能力が発揮できる市職員の意識づくりに取り組みます。	総務課 (人事係)	研修会企画、検討、開催(全職員対象) 人権同和研修会 平成31年1月29日開催 1日2回 計332名出席	研修会の開催	1回	1回	
			(6)市民参加による意識づくり	男女共同参画意識づくりの推進団体である「佐久市男女共生ネットワーク」と連携を図りながら、多くの市民が参加しやすい各種講演会や研修会などを開催し、意識啓発活動を行います。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 「市民フォーラム」 9月30日(日) 野沢会館 128人 講師:南相木村在住 5人姉妹4人の オリンピック選手のお母さん 菊池 初恵さん 演題:自分なりに生きる ～私の闘いの日々～ イ 人権・男女共生フェスティバル 275人 11月23日(金・祝)佐久平交流センター  講師:アトリエエム(株)代表取締役 産業カウンセラー 三木 啓子さん 演題:「これってセクハラ?パワハラ?～被害者にも加害者にもならないために～」 男女共同参画朗読劇「モモタロー・ノー・リターン」	—	—	—

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業報告	指標名	目標値 (H33年度)	現状値 (H30年度)
		3 教育・保育の場における意識づくり	(7)幼稚園・保育所・学校でのキャリア教育・学習の充実	児童生徒の男女共同参画に関する理解を促進し、将来のキャリア形成ができるよう教育の推進を図ります。【女性活躍推進】	学校教育課(学務係)	小中学校では、社会科や道徳科を中心に男女平等・男女共同参画などを学ぶ人権教育を行った。また、各小中学校では、授業以外に、人権週間等の取り組みを通して男女共同参画も含め幅広く人権意識の涵養を図った。	—	—	① 0% ② 11.5%
				一人ひとりの人権を尊重し、その個性を伸ばす保育を実施することで、男女平等への理解を深めます。	子育て支援課(保育係)	公立保育園15園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施	—	—	—
			(8)教育の場での保護者の理解の促進	保護者に対し、男女共同参画についての啓発パンフレットなどを配布し情報提供を行います。	学校教育課(学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行った。	—	—	—
				保護者等に対し、子供の頃からの、男女共同参画の視点に立った教育の重要性についての理解の促進を図るため、情報提供を行います。	子育て支援課(保育係)	担当課と連携し、保護者に対する情報提示を行う	—	—	—
			(9)生涯を通じた学習機会の充実	生涯にわたって能力を発揮し、社会活動を実践することができるように、市民が自主的に取り組む学習の機会を提供します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	子どもの頃から視点を持てるよう、保護者を対象としたチラシ配布	—	—	—
				各地域での育成活動や、ジュニアリーダー研修をはじめとする青少年健全育成事業を推進します。	生涯学習課(青少年係)	ア ジュニアリーダー研修 平成30年6月2日(土)～平成31年1月26日(土) 実施回数 年15回 参加者数 22人 小学5・6年生 イ 佐久市子どもまつり 7月8日(日) 野沢会館 参加者数 1,406人 ウ 佐久市青少年健全育成市民集会 11月18日(日)講演会 参加者数193人 講師:NPO法人子ども・人権・エンパワメントCAPながの 演題:子どもが安心して育つために 市内中学生8人による意見発表 エ 銀河連邦子ども留学交流事業 7月27日(金)～7月29日(日) 実施場所:宮城県角田市 参加者数 6人 小学5年生	—	—	—
				公民館での学習活動における、子育て世代を対象とした教室での、男女共同参画の視点に立った教育の重要性についての理解の促進や、男性の家事など、日常生活の自立に向け、学習機会の提供をします。	中央公民館	乳幼児学級を5教室(中央・浅間・野沢・臼田・浅科望月)それぞれ年13回の講座を開催し、乳幼児期の子育てにおいて、男女共同参画の推進を図るための親子の遊びや遠足、食事作りなどに延べ920組1,948人が参加した。	—	—	—
				(10)教職員・保育士等の男女共同参画の意識の高揚	教職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、啓発資料や広報資料の提供を行います。	学校教育課(学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じ情報提供を行った。	学校教育の場は男女平等だと思ふ市民の割合	80%
				保育士の男女共同参画意識の高揚を図るため、啓発資料や広報資料の提供を行います。	子育て支援課(保育係)	担当課と連携し、保育士に対し資料提供を行う	—	—	—
			女性2が節活躍	4 地域・社	(11)男性の家庭における参画の促進	女性の、地域・社会活動における参画を推進するため、男性の家庭における家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア FMさくいだいらでの広報 イ 区など地域における人権同和学習会に併せチラシ配布 ウ 6月23日～29日の「男女共同参画週間」に市広報紙やHPで啓発	—

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業報告	指標名	目標値(H33年度)	現状値(H30年度)
できる環境づくり	社会活動における女性の参画促進	(12)方針決定の過程への女性の参画推進	女性の視点による意見を市政等に反映できるよう、各種審議会委員への公募枠を含めた女性の積極的な登用を推進します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	各課等への審議委員に積極的な女性の登用について依頼	審議会等における女性委員の登用率	33%	26.7%
			広く市民の意見を聴取するために、市が設置する審議会等の委員に公募枠を設け、市民が市政に参画する機会を設けます。	広報情報課(広報広聴係)	ア 市民に対し、審議会委員の公募情報を周知する 平成30年度実績・・・11件 イ インターネット市政モニターアンケートを活用し、市政参加を図る 平成30年度実績・・・3件【回答249件うち男性128件(21.4%)女性121件(48.6%)】	—	—	—
			地域の基盤を支える区等の運営に女性の視点による意見を一層反映出来るよう働き掛けます。【女性活躍推進】	総務課(総務係)	区長会理事会においてリーフレットを配布第3次プランの一層の周知を図るとともに女性の区政参加の必要性を促す	—	—	—
			地域の基盤を支える活動である区や公民館等における方針決定過程に、女性の視点による意見を反映させるため、女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア 女性の公職参加状況調査 イ 女性の登用について区長会理事会や地域公民館の会議において依頼	—	—	—
		(13)地域におけるリーダーの養成	女性リーダーの養成研修を開催し、地域社会で活躍できるリーダーを育成します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア 募集 市広報紙4月号・ホームページに掲載、FMさくだいら イ 研修 ・市内研修 6月16日ゆざわ荘 ・女性議員との意見交換会10人 ・議会傍聴 9月8日 ・市内施設見学10月17日7人 ・県外研修(国立女性教育会館)11月1日10人 ・市政を学ぶ会1月30日16人 ・市等主催の講演会、各種事業への参加	—	—	—
		(14)地域活動における各種団体等の活動支援	女性リーダー養成研修修了生で構成される「パートナーシップ佐久」などの女性団体等による、男女共同参画定着へ向けた、地域課題把握の自発的学習と、課題解決に向けた取組を支援します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	国・県などが主催する、全国会議(東京)・あいとぴあフォーラム(県)・NWECフォーラム(国立女性教育会館)・日本女性会議(苫小牧)などへの研修派遣と、市女性リーダー養成研修生や男女共生ネットワーク会員の参加支援	—	—	—
	(15)防災分野における女性の参画推進	防災分野における被災時の男女のニーズの違いなど、女性の視点を踏まえ市の防災会議における女性委員の登用を推進します。	危機管理課(危機管理係)	ア 男女双方の視点に配慮した、佐久市総合防災訓練(主催:佐久市、佐久市防災会議)(台風20号警戒のため、中止) イ 出前講座等による防災周知と女性の参画促進(参加者7,301人)	—	—	—	
			危機管理課(消防団係)	ア 女性消防団員の募集 エフエム佐久平「佐久市からのお知らせ」(平成31年3月15日放送) イ 消防団音楽隊の定期演奏会等における女性消防団員加入について呼び掛け(平成31年1月20日開催) ウ 市女性職員に対する加入推進 2020年度までに女性団員数を57人確保	女性消防団員の加入促進	57人	50人	
	画5の見働く場における	(16)農業、商工業等の自営業における女性の参画促進	家族経営協定など関係法制度の周知・啓発を行い、農業経営への女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	農政課(農政係)	佐久市認定農業者等で家族経営をしている皆さんに制度の周知、相談対応を実施し、引き続き農業経営への女性の参画を促進します。	家族経営協定の締結数	10件	6件
			商工業の自営業における経営への女性の参画促進と、環境整備を支援します。【女性活躍推進】	商工振興課(商工業支援係)	空き店舗補助金や県・市制度資金の創業支援資金による創業支援	—	—	—

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業報告	指標名	目標値(H33年度)	現状値(H30年度)
		ける男女の参	(17)女性の職域拡大と管理職への登用	市職員における男女共に働きやすい職場風土作りのため、管理監督職にワーク・ライフ・バランス推進をはじめとする職場づくりの意識を醸成し、職員間の相互理解と協力関係を培うとともに、計画的なキャリア形成により女性職員の職域を拡大し、管理職への登用を推進します。【女性活躍推進】	総務課(人事係)	性別に関係なく、職務の経験や実績をもとに管理・監督職への登用を図り、公平公正な管理・監督職への職員配置	市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	15%	14.3%
		6 男女がともに働きやすい環境の整備促進	(18)子育てを理由に離職した女性の再就職への支援	子育てを理由に退職した女性の再就職に向けた相談の場を設け支援します。【女性活躍推進】	子育て支援課(子育て支援係)	子育て期の女性就業相談会 場所:児童館及びつどいの広場 相談時間:午前10時~午前11時30分	再就職支援により子育て期に再就職した女性数	45人	36人
	(19)非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の促進		非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の取組を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課(商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	—	—	—	
	(20)「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進		企業におけるポジティブアクションに位置付けられる、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づいた女性の支援において、市では、企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介や、機会を捉えた有用な情報の提供に努めます。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介	—	—	—	
	(21)女性従業者の少ない技術専門職における女性の就業促進		市において、「女性活躍推進法に基づく佐久市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員の活躍を支援するとともに、男女を問わず仕事と家庭生活の両立を支援します。【女性活躍推進】	総務課(人事係)	制度の周知、男性職員に対しての育児休暇の勧奨、育児休暇取得時における臨時職員等配置	市男性(対象)職員の育児休業取得率 ①育児休業取得率 ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計	① 5%以上 ② 5日以上の取得率100%	① 0% ② 11.5%	
					商工振興課(商工業支援係)	ア 中小企業者資格取得費補助金により人材育成や雇用の確保を支援 イ 就職支援員による就職相談、職業紹介の実施	—	—	—
		7 仕事と子育て・介護の両立できる環境の	(22)企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	多様な勤務制度の導入や、柔軟な働き方の推進など、企業に向けた働き方改革の促進と、男性の男女共同参画に関する理解を促進し意識の醸成を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課(商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	35%	24.5% (平成27年度市民意識調査)
	(23)女性活躍に取り組む優良事例の普及促進		女性の活躍に積極的な事業者を表彰するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者の好事例の公表により、女性の活躍を推進します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア 男女共同参画推進事業者6事業者を表彰表彰式 2月12日(火)イオンモール佐久平模範取組を佐久ケーブルテレビ放映と、パネル展示、市HP掲載によりワーク・ライフ・バランス実現を目指す	—	—	—	
	(24)企業と連携した男性を中心とした雇用慣行の見直しによる女性の活躍促進		女性の職業生活における活躍を推進するため、男性を中心とした労働慣行の見直しと、男性の家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課(商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティパスの協賛事業所を支援 ウ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	84社	83社	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業報告	指標名	目標値 (H33年度)	現状値 (H30年度)
	整備	(25)企業と連携した「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法制度の普及促進	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法及び各種制度の周知と、活用の促進を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口パンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティパスの協賛事業所を支援 ウ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者取組一覧を配布	—	—	—
		(26)企業と連携した多様な勤務制度の導入や多様な就労形態の普及促進	短時間正社員制度や在宅勤務制度など多様な勤務制度の導入や、所定外労働時間短縮や多様な就労形態の普及促進を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口パンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	—	—	—
		(27)子育て・介護支援体制の充実	乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等、保護者の就労支援のための特別保育のさらなる充実を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (保育係)	ア 乳児保育 生後4ヶ月程度の乳児から利用できる(0歳児) 実施保育園:公立15園、私立9園 イ 延長保育 通常の保育時間(8時間)を超え閉所時間まで利用できる 実施保育園:公立15園、私立9園 ウ 一時保育 保護者の緊急時に利用できる 保育期間:1ヶ月に12日程度を限度 実施保育園:公立6園、私立7園 エ 休日保育 日曜・祝日に利用できる 実施保育園:岩村田(公立)、岸野(私立)、ひまわり(私立) オ 病児・病後児保育 児童が病気の治療中や回復期にあるときに、集団保育が適当ではない場合に利用できる 実施保育園:浅間総合病院(病児)、岸野(病後児)	—	—	—
			仕事と家庭の両立を支援するため、子どもたちの居場所となる児童館や、放課後児童クラブの内容検討により男女がともに働きやすい環境の整備を進めます。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	児童館等に寄せられた声などを基に、今後の事業整備にどう生かせるか検討	児童館利用利用人数	延273,000人	延318,558人
			地域で孤立しがちな母親等を支援するため、市内児童館を巡回し、育児相談や育児に関する情報提供のほか、母親等が交流する場を提供することにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	子育てサロン 対象者:就学前のお子さんと保護者等 開催時間:午前9:30~午前11:30 場所:市内18か所の児童館 あいとぴあ臼田 内容:お散歩、保育園交流、水遊び、砂場、ゲーム、手遊び、育児相談、育児講座	子育てサロンの参加者数	7,400人	6,327人

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業報告	指標名	目標値 (H33年度)	現状値 (H30年度)
				子育て専門相談員による子育てに関する悩みの相談・助言、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て講座の開催や、子育てサークルへの支援を行うことにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	つどいの広場 対象者: 就学前のお子さんと保護者等 ・サングリモ中込つどいの広場 (毎週月、火、水、金、土の午前9:00～午後4:00) ・あさしな保育園子育て支援室 (毎週月・水・金の午前9:00～午後2:00) ・もちつき保育園内さくらんぼ広場 (毎週月・火・水・木・金の午前9:00～午後2:00) ・わくわくランドU-6 (毎週月・火・水の午前10:00～午後4:00) ・臼田健康活動サポートセンター つどいの広場 (毎週月・水・木・金の午前9:00～午後2:00)	つどいの広場参加者数	24,000人	26,808人
			(28)地域ぐるみでの相互支援体制の充実	信州型コミュニティスクールの運用により、地域団体と学校のマッチングにより相互の活動の活性化を図ります。【女性活躍推進】	学校教育課 (学務係)	各学校がコミュニティスクールを通じて地域との連携を図りながら、男女が互いに理解し、協力している態度と意識の育成を図った。	—	—	—
				地域課題の解決に向け、「佐久市市民活動サポートセンター」が核となり、市民との協働による支援体制の充実を図るため、地域団体やシニア世代グループ等を結びつけるネットワークを構築します。【女性活躍推進】	広報情報課 (市民活動係)	ア 市民活動講座 平成30年度実績・・・2回(延べ13名参加) イ 居場所づくり講演会と交流会 ・5月26日(土)野沢会館ホール 56名 講師: 相馬留美氏 演題: 笑いヨガ～心と体をリラックスしましょう 事例報告: 鍛冶屋いきいきサロン「和の会」の活動 代表 島崎 晃氏 ・10月27日(土)市民創練センター 大会議室 53名 講師: 国立長寿医療研究センター 特任研究員 宮國康弘氏 演題: 人々のつながりと健康長寿 事例発表: あさひの活動 御代田町社協 山田翔太氏 ウ 子育て支援講演会とワークショップ「育児は育自、子育てから学ぶ」3回(延べ45名参加) ・9月1日(土)中込会館 会議室1 講師: 寺沢さゆり氏 演題: 子どもがいても出来る事。子どもがいるから出来る事 ワークショップテーマ: 子育てを楽しんでいますか!? ・9月29日(土)浅間会館会議室1 講師: 高橋智恵氏 演題: わたしのいくじ ワークショップテーマ: 子育てで工夫している事は!? ・11月3日(土)中込会館大会議室 パネルディスカッション テーマ: 子どもと一緒に パパママ育ち パネラー: 寺沢さゆり氏、高橋智恵氏、青木 彩氏、柳澤臣孝氏、青木 祥氏	—	—	—

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業報告	指標名	目標値(H33年度)	現状値(H30年度)
第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり	8 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	(29)ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境の整備	ひとり親家庭の親に対して、就業に有利な資格等の取得や就業等に関する相談支援を行い、経済的自立を促進します。【女性活躍推進】	子育て支援課(子育て支援係)	広報・HPなどで記事を掲載	①自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 ②高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 ③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者	① 1人 ② 5人 ③ 1人	① 3人 ② 4人 ③ 0人
		(30)高齢者が安心して暮らせる環境の整備	高齢者の生きがいづくりと社会参加活動を促進するため、住民主体の活動や生活支援のボランティアなどに地域の支え手として参画し、生き生きと活躍できる環境づくりを支援します。	高齢者福祉課(高齢者支援係)	お達者応援団育成塾を実施する。 基礎講座 延べ998人 レベルアップ講座 延べ177人	—	—	—
			健康長寿で暮らせるよう、介護予防・自立支援の推進をします。	高齢者福祉課(高齢者支援係)	介護予防事業を開催する。 ・転倒骨折予防教室 延べ3241人 ・はつらつ音楽サロン 延べ2745人 ・はつらつ水中ウォーク 延べ282人 ・脳いきいき健康教室 延べ386人 ・栄養改善教室 延べ685人 ・おでかけリハビリテーション 延べ883人 ・認知症講演会 延べ223人	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 延伸 女性 延伸	男性 80.41歳 女性 85.42歳 (平成29年度)
			高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けられるよう保健・医療・福祉を総合して、必要なサービスにつなげる身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	高齢者福祉課(高齢者支援係)	地域支援センターのパンフレットを配布し、周知を図る。 ・65歳の方へ介護保険証を送付する際にパンフレットを同封する。1314人 ・75歳・80歳おたっしや訪問時にパンフレットを配布する。 75歳 1134人 80歳 742人	—	—	—
		(31)障がい者や外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備	障がい者が安心して暮らせる環境の整備を図り、自立と社会参加の促進を図ります。	福祉課(療育支援係)	ア 障がい者相談支援センターとの連携 イ 障がい者就業・生活支援センター事業との連携 ウ 就労移行支援事業所との連携	障がい者に対する就業・生活支援事業による就職件数	31件	32件
		外国籍市民の多文化共生の観点から、多様性を生かした交流事業や相談業務などの支援に努めます。	移住交流推進課(交流推進係)	ア 外国人登録の多い国の外国籍の支援推進員を配置し、通訳・翻訳・相談等に対応 イ 転入者へのご案内文書の外国語翻訳(英語、タイ語、中国語、ポルトガル語) ウ ごみの出し方分け方の外国語翻訳(英語、タイ語、中国語、ポルトガル語)	—	—	—	
	9 生涯を通じた男女の	(32)健康長寿に向けた健康支援の充実	男女の健康長寿に向け、さまざまな機会を捉え、特定健康診査・生活習慣病、がん検診等に関する情報提供、受診勧奨を積極的に実施し、健康意識の向上を図ります。	健康づくり推進課(健診推進係)	ア 市広報紙「サクライフ」、FMさくだいら、HPにより、特定健診、特定保健指導、がん検診等の周知 イ 電話勧奨(930名)、はがき(20,708通)、回覧での受診勧奨 ウ イベントでのPR活動、広報車による広報や各種団体への広報を実施し受診率の向上を図った	—	—	—

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度 事業報告	指標名	目標値 (H33年度)	現状値 (H30年度)
		健康の支援		こころの相談窓口を充実し、こころの健康に関する啓発事業を行います。また、研修等により、相談担当職員の資質の向上を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	ア 心といのちの支援相談員設置(週5日) 相談専用直通電話(フリーダイヤル) 相談件数:467件 イ こころの健康づくり講座 6/8・29 2回実施 85名 ウ 自殺予防ゲートキーパー研修 初級編 10/22 103名 中級編 11/19 58名 エ 心といのちの総合相談会 8/27 4件、12/17 7件 オ 中学生向け自殺予防事業 (パンフレット配布+ミニ講話) 中学1年+職員へ配布 1,244部	—	—	—
		(33)妊娠・出産等に関する意識づくりと健康支援		妊娠や出産のための身体的な特性に関する健康を保障し、子どもを産むか、いつ何人産むかを自らが選択できる権利の尊重と、責任を持つことの重要性の啓発、ライフステージ全般にわたる心身の健康づくりの推進と相談体制の充実を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	ア 思春期赤ちゃん抱っこ体験の実施 3回80名(市内中学校2校で実施) イ 思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催 3回(市内大学2回、高校1回)	思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	3回	3回
				小・中学校の授業において、思春期における心と体の健やかな成長を促すため、性の正しい知識の啓発、異性を思いやる気持ちの大切さや、母性の重要性も含め性の尊重を啓発する教育をします。	学校教育課 (学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等の配布を行った。 各学校運営の中で、保健指導として、保健室を中心に担任、保護者と連携をする中で、スクールカウンセラーに繋ぐ等の展開を図るとともに、教育委員会内にコスモス相談室を設置し多様な相談に対応するなど、子どもの相談体制の充実を図った。 学校では、体育・保健体育等の授業等を通じ、健全な心身の発育に資する教育を行った。	—	—	—
				安心安全な出産に向け、「パパママ教室」や相談事業等の充実を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係) (口腔歯科保健係)	ア 母と子のすこやか相談室 9,737件(電話相談・来所相談含む) イ 妊婦一般健康診査受診票交付 746件 ウ パパママ教室開催 年30回(うち12回は日曜開催) 妊婦452名、父親247名、その他20名 エ 妊婦さんの歯の教室 年12回 妊婦107名	—	—	—
				エイズは、健康に甚大な影響を及ぼすものであり、市においても国、県の撲滅運動に沿って、エイズ予防の広報などによる啓発活動に努めます。	健康づくり推進課 (保健予防係)	ア 市広報紙「サクライフ」、HP等による市民への正しい知識の普及・啓発 イ 成人式においてエイズ予防のパンフレットの配布	—	—	—
				生涯にわたる身体と心の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活リズムや食生活の大切さについて、啓発と相談機能の充実を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	離乳食教室の開催 前期:30回(母409名、父61名、祖父母11名) 後期:30回(333組)	—	—	—

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業報告	指標名	目標値(H33年度)	現状値(H30年度)	
		10 男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実	(34)男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	市職員を対象に、個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いや差別意識の解消と、各種ハラスメントやDVなどあらゆる男女間の暴力根絶の意識啓発に取り組みます。	総務課(人事係)	ア、研修会企画、検討、開催(全職員対象) 人権同和研修会 平成31年1月29日開催 1日2回 計332名出席 イ、メンタルヘルス研修(ラインケア) (管理監督職(係長級相当)以上対象) 平成30年8月22日開催 1日2回 計183名出席	—	—	—	
				個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いを受けないこと、個人としての能力を発揮する機会が確保されることを基本として、学校、地域、職場における人権啓発を推進します。	人権同和課(人権教育男女共生係)	人権教育の推進と合わせて啓発 ア 人権同和教育講座(3講座×4地区会場、参加者229人) イ 教職員人権同和教育研修会(年3回、参加者268人) ウ 地域での研修会(年37回、参加者1,057人) エ PTA人権同和教育研修会(市内24小中学校、参加者6,539人)	DVなどの身近な暴力は、どんな場合でも人権侵害だと思える市民の割合	100%	74%(平成30年度市民フォーラム調査)	
				子どもたちが、性の被害者にも加害者にもならないよう、学習機会があるごとに啓発資料や情報提供を行います。	学校教育課(学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じ情報提供を行った。	—	—	—	—
			(35)男女間のあらゆる暴力の根絶	各種ハラスメント、女性に対する性暴力、配偶者暴力など、あらゆる暴力を未然に防ぐための啓発の推進と、相談窓口の周知を図ります。	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア リーフレット等での啓発と相談窓口の周知 イ 11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にHPで啓発	—	—	—	—
			(36)DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実	配偶者暴力による被害者の相談窓口の周知と、相談に対応するための体制及び自立に向けた支援体制の強化を図ります。	福祉課(地域福祉係)	ア 市ホームページ及び広報佐久による相談窓口の啓発 イ 女性相談員による配偶者暴力に係る相談支援 ウ 佐久地域児童虐待・DV防止ネットワーク会議を通じた関係機関との連携体制の確認 エ 佐久市配偶者等による暴力被害者支援ネットワーク会議による支援体制の強化	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	85%	77%(平成30年度市民フォーラム調査)	
				各種ハラスメントや、性被害者とその家族の人権を守るため、関係機関等と連携を図ります。	人権同和課(人権同和係)	各隣保館の人権相談や人権擁護委員による相談、関係機関との連携を行った	—	—	—	—

# 令和元年度 男女共同参画推進に関する施策の事業計画

## 第1節 男女共同参画の意識づくり

### 1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発

#### (1) 男女共同参画社会づくりの意識の普及

「人権・男女共生フェスティバル」開催

令和2年1月26日（日） 佐久市コスモホール

講演会 演題 未定

講師 蓮池 薫氏

#### (2) 男女共同参画のメリットと意識の啓発

- ・佐久市ホームページによる広報・啓発活動
- ・市広報紙6月号 6/23～6/29「男女共同参画週間」について
- ・県パンフレット「すべての人が輝くために」の配布
- ・チラシに市条例施行について掲載し周知、併せて用語の周知
- ・FMさくいだいら 年4回 ・佐久ケーブルTV 1回

### 2 地域・社会活動における男女共同参画の意識づくり

#### (5) 地域の慣習等に対する意識の改革

##### 【男女共同参画朗読劇】

「人権・男女共生フェスティバル」にて

#### (6) 市民参加による意識づくり

##### 【佐久市男女共生ネットワークの事業】

- ・総会：5月27日（月）市役所8階大会議室  
演奏会：＜ハーモニカとオルガニート＞  
～かっくんの奏でる優しい音色で心に癒しと勇気をお届けします～  
奏者：各務 雄太さん  
司会・進行：各務 定雄さん
- ・市民フォーラム：9月中  
講演会 演題 未定  
講師 未定
- ・佐久市男女共生ネットワークだよりの発行 年1回（3月）
- ・男女共同参画啓発・団体活動まとめ等のパネル制作と展示  
総会、市民フォーラム、人権・男女共生フェスティバル、市政を学ぶ会
- ・理事会、団体代表者会議の開催

## 第2節 女性が活躍できる環境づくり

### 4 地域・社会活動における女性の参画促進

#### (12) 方針決定の過程への女性の参画推進

- ・積極的な女性審議委員の登用について、各課等へ依頼
- ・各種審議会・委員会等への女性の参画の状況調査 7月予定

#### (13) 地域におけるリーダーの養成

##### 【女性リーダー養成研修会の開催】

1年目研修対象：28期生（令和元年度生） 12名

ア 開講式・研修：6月22日（土）23日（日）ゆざわ荘

- ・柳田市長講話 「これからの佐久市」
- ・糊澤教育長講話「育ちの支援」
- ・（男女共同参画）人権同和教育推進員 金森 輝雄 さん
- ・（行政一般）高齢者福祉課
- ・森林セラピー基地「春日の森」研修

イ 市議会の傍聴（9月議会一般質問）

ウ 県外研修「国立女性教育会館」（専門講師による講義と施設見学）

2年目研修対象：27期生（平成30年度生） 9名

ア 市政を学ぶ会：令和元年11月（予定）

イ 市内施設見学：10月末（予定）

ウ 県・男女共同参画センター等が開催する研修会、講座への参加

エ 男女共生ネットワークとの合同開催

- ・「市政を学ぶ会」：11月予定

オ パートナースシップ佐久が主催する学習会での実習

カ 女性議員との意見交換会（予定）

##### 《女性リーダー養成研修の記録》

- ・冊子を作成し、研修生に配布

#### (14) 地域活動における各種団体等の活動支援

ア 女性団体やグループの交流の場や機会の充実

##### 【パートナーシップ佐久の事業計画】

- ・山本麗子先生をお招きし料理教室
- ・株式会社わざわざ代表取締役 平田はるかさんの講演会
- ・大船渡市へ震災後の現状見学
- ・女性リーダー養成研修 2年目研修生の実習受け入れ

- ・ぼかし作りと講習（2回）：4、5月
- ・パートナーシップ佐久だよりの発行
- ・運営委員会は年6回、三役会・係会は随時開催

#### イ 国・県・男女共同参画センター等が開催する研修会、講座への参加 《国等主催事業》

(ア) 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 主催：内閣府

6月25日（火）東京国際フォーラム ホールC

“男女共同参「学」 知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる”

基調講演 片山 さつき 氏（内閣府特命担当大臣）

パネルディスカッション「多様な選択を可能にする学びの充実」

(イ) 男女共同参画推進フォーラム 主催：国立女性教育会館

8月29日（木）～31日（土）埼玉県 国際女性教育会館

内 容：未定

(ウ) 日本女性会議 2019 さの 主催：日本女性会議実行委員会・佐野市

10月25日（金）～27日（日）佐野市

#### 《県等主催事業》

(ア) 県男女共同参画センター “あいとぴあ”・佐久市人権同和課 共同開催

7月18日（木）佐久市 佐久平交流センター

ココロもカラダも健康に～更年期を美しく過ごすメイクの秘訣～

(イ) 男女共同参画フォーラム 主催：男女共同参画センター

9月11日（水）岡谷市 県男女共同参画センター “あいとぴあ”

「女性防災フォーラム～災害関連死ゼロの避難所をめざして～」

講師 浅野 幸子さん（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表）

講師 加藤 篤さん（NPO法人日本トイレ研究所代表理事）

(ウ) 男女共同参画推進県民大会 主催：男女共同参画推進県民会議・長野県

日時未定

#### 《佐久市男女共同参画研修参加報告のまとめ》

(ア) 冊子を作成し、ネットワーク加入団体へ配布

## 7 仕事と子育て・介護の両立できる環境の整備

### (23) 女性活躍に取り組む優良事例の普及促進

#### 【男女共同参画推進事業者表彰】

##### ア 事業者の公募と選考

(ア) 事業者の公募：10月予定

- ・市広報紙・市ホームページ掲載、

商工会議所・3商工会広報またはホームページ掲載

**(イ) 表彰事業者選考**

- ・ 諮問：12月（第2回審議会）応募事業者の選考について審議
- ・ 答申：12月中

**イ 表彰式と、模範取組の広報**

**(ア) 表彰式の開催：3月予定 会場未定**

- ・ 表彰状授与、取組内容紹介（プレスリリース）

**(イ) 表彰事業者の取組広報**

- ・ 佐久ケーブルテレビ「広報番組」やFM さくだいらでの取組紹介
- ・ パネル展示：市役所・各支所ほか
- ・ チラシの配布…就職ガイダンス in 佐久平、講座開催時など
- ・ ホームページに取組内容掲載

**第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり**

**10 男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実**

**(35) 男女間のあらゆる暴力の根絶**

- ・ 男女間の暴力を未然に防ぐ啓発と相談窓口の周知
- 11/12～11/25「女性に対する暴力をなくす運動」期間について

**○ 令和元年度佐久市男女共同参画審議会 開催予定**

第1回	6月4日（火）	平成30年度第3次プラン関連事業実績報告 令和元年度第3次プラン関連事業計画
第2回	12月中旬	事業者表彰の選考について諮問、選考・審議
会長・副会長	12月下旬	事業者表彰の選考について答申

2019年度 第3次男女共同参画プラン関連事業計画

担当課(係):

記入者:

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値(H33年度)
男女共同参画社会の実現	第1節 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	(1)男女共同参画社会づくりの意識の普及	女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力を容認しない社会など、男女共同参画社会づくりの意識の普及啓発等を図るため、講演会の開催や資料作成配布をします。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 「市民フォーラム」 9月頃 イ 人権・男女共生フェスティバル 令和2年1月26日(日) 男女共同参画朗読劇	「男女共同参画社会」という用語の周知度	50%
			(2)男女共同参画のメリットと意識の啓発	条例施行の周知とともに、家庭・地域・職場における男女共同参画の視点に立ったメリットの広報や男女共同参画用語の周知、また、意識づくりの啓発をします。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	地域における人権同和教育講座に併せパンフレットの配布など	—	—
			(3)国際社会の一員としての意識の醸成	日本は国際的にみると、男女平等は進んでいないため、国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成を図ります。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	国際交流・教育学習会の開催(パートナーシップ佐久主催)	—	—
				国際交流ネットワーク佐久・佐久市国際交流ボランティア合同会議等国際交流団体と連携し、国際社会の一員として男女共同参画の視点に立った国際交流の推進を図ります。	移住交流推進課 (交流推進係)	ア 国際交流フェスティバル 9月1日(日) 野沢会館 イ 国際交流サロン 年7回開催予定	国際交流フェスティバル・サロンの参加者数	フェスティバル: 3,000人 サロン: 延340人
				中学生の海外研修事業を実施する中で男女共同参画の視点に立った、国際理解と国際感覚を身につけます。	生涯学習課 (青少年係)	ふるさと創生人材育成事業(中学生海外研修)  ア モンゴル国 8月1日(木)~8日(木) 海外研修生数 8人予定 一般家庭や遊牧民宅のゲルでのホームステイ、子ども交流会をとおしてスフバートル区の子どもたちとの相互理解を深め、国際的視野を広げる。 イ エストニア共和国 8月1日(木)~8日(木) 海外研修生数 8人予定 一般家庭でのホームステイ、キャンプ地で現地学生との交流をとおしてサク市の子どもたちとの相互理解を深め、国際的視野を広げる。  ふるさと創生人材育成事業(子ども交流研修)  ア モンゴル国ウランバートル市スフバートル区 11月上旬 受入研修生数 8人予定 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校体験入学等をとおして友好関係を深める。 イ エストニア共和国サク市 10月下旬 受入研修生数 8人予定 日本の一般家庭でのホームステイ、中学校体験入学等をとおして友好関係を深める。	—	—
	(4)意識改革のための情報収集		男女共同参画社会における市民意識調査を実施・分析し、施策の現状と課題から対策に生かします。市内全域は5年ごとに、また市民フォーラム開催時などに実施します。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 講座に合わせアンケート調査 イ 5年ごとの市民意識調査の実施	—	—	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
	参2画の地域意識・社会活動における男女共同	(5)地域の慣習等に対する意識の改革	従来の慣習・慣行にとられることなく、男女がともに能力が発揮できる多様なライフスタイルを選択できるよう、意識づくりに取り組みます。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	男女共生ネットワークによる朗読劇	—	—
			従来の慣習・慣行による性別に基づく固定観念に捉われることなく、男女がともに能力が発揮できる市職員の意識づくりに取り組みます。	総務課 (人事係)	研修会企画、検討、開催	研修会の開催	1回
		(6)市民参加による意識づくり	男女共同参画意識づくりの推進団体である「佐久市男女共生ネットワーク」と連携を図りながら、多くの市民が参加しやすい各種講演会や研修会などを開催し、意識啓発活動を行います。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 「佐久市男女共生ネットワーク」主催 ・「市民フォーラム」 9月頃 イ 市と「佐久市男女共生ネットワーク」共催 ・人権・男女共生フェスティバル 令和2年1月26日(日) 男女共同参画朗読劇	—	—
	3 教育・保育の場における意識づくり	(7)幼稚園・保育所・学校でのキャリア教育・学習の充実	児童生徒の男女共同参画に関する理解を促進し、将来のキャリア形成ができるよう教育の推進を図ります。【女性活躍推進】	学校教育課 (学務係)	各小中学校では、社会科や道徳科を中心に男女平等・男女共同参画などを学ぶ人権教育を行う。また、授業以外に、人権週間等の取組を通して男女共同参画も含め幅広く人権意識の涵養を図る。	—	—
			一人ひとりの人権を尊重し、その個性を伸ばす保育を実施することで、男女平等への理解を深めます。	子育て支援課 (保育係)	公立保育園15園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施	—	—
		(8)教育の場での保護者の理解の促進	保護者に対し、男女共同参画についての啓発パンフレットなどを配布し情報提供を行います。	学校教育課 (学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行う。	—	—
			保護者等に対し、子供の頃からの、男女共同参画の視点に立った教育の重要性についての理解の促進を図るため、情報提供を行います。	子育て支援課 (保育係)	担当課と連携し、保護者に対する情報提示を行う	—	—
		(9)生涯を通じた学習機会の充実	生涯にわたって能力を発揮し、社会活動を実践することができるように、市民が自主的に取り組む学習の機会を提供します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	子どもの頃から視点を持てるよう、保護者を対象としたチラシ配布	—	—
		各地域での育成活動や、ジュニアリーダー研修をはじめとする青少年健全育成事業を推進します。	生涯学習課 (青少年係)	ア ジュニアリーダー研修 2019年6月2日(日)～2020年1月25日(土) 実施回数 年15回 予定 募集人数 30人程度 小学5・6年生 イ 佐久市子どもまつり 2019年6月30日(日) 野沢会館 ウ 佐久市青少年健全育成市民集会 2019年11月24日(日)講演会予定 講師:未定 演題:未定 市内中学生8人による意見発表予定 アトラクション:未定 エ 銀河連邦子ども留学交流事業 2019年7月26日(金)～7月28日(日) 実施場所:佐久市 募集人数 小学5年生 6人程度	—	—	

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
			公民館での学習活動における、子育て世代を対象とした教室での、男女共同参画の視点に立った教育の重要性についての理解の促進や、男性の家事など、日常生活の自立に向け、学習機会の提供をします。	中央公民館	乳幼児期から児童期の子育てにおいて男女共同参画の推進を図るため、「乳幼児学級」を5教室で開催するほか、主に子ども達の夏休み期間中に「夏の子ども公民館」事業を開催し親子のふれあう時間を作ります。また、世代を超えた男性が家事に関わるきっかけづくりのための料理講座などを開催します。	—	—
		(10)教職員・保育士等の男女共同参画の意識の高揚	教職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、啓発資料や広報資料の提供を行います。 保育士の男女共同参画意識の高揚を図るため、啓発資料や広報資料の提供を行います。	学校教育課(学務係) 子育て支援課(保育係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行う。 担当課と連携し、保育士に対し資料提供を行う	学校教育の場は男女平等だと思ふ市民の割	80%
第2節 女性が活躍できる環境づくり	4 地域・社会活動における女性の参画促進	(11)男性の家庭における参画の促進	女性の、地域・社会活動における参画を推進するため、男性の家庭における家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア FMさくだいらでの広報 イ 区など地域における人権同和学習会に併せチラシ配布 ウ 6月23日～29日の「男女共同参画週間」に市広報紙やHPで啓発	—	—
		(12)方針決定の過程への女性の参画推進	女性の視点による意見を市政等に反映できるよう、各種審議会委員への公募枠を含めた女性の積極的な登用を推進します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	各課等への審議会委員に積極的な女性の登用について依頼	審議会等における女性委員の登用率	33%
			広く市民の意見を聴取するために、市が設置する審議会等の委員に公募枠を設け、市民が市政に参画する機会を設けます。	広報情報課(広報広聴係)	ア 市民に対し、審議会委員の公募情報を周知する イ インターネット市政モニターアンケートを活用し、市政参加を図る	—	—
			地域の基盤を支える区等の運営に女性の視点による意見を一層反映出来るよう働き掛けます。【女性活躍推進】	総務課(総務係)	区長会理事会においてリーフレットを配布第3次プランの一層の周知を図るとともに女性の区政参加の必要性を促す	—	—
			地域の基盤を支える活動である区や公民館等における方針決定過程に、女性の視点による意見を反映させるため、女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア 女性の公職参加状況調査 イ 女性の登用について区長会理事会や地域公民館の会議において依頼	—	—
		(13)地域におけるリーダーの養成	女性リーダーの養成研修を開催し、地域社会で活躍できるリーダーを育成します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア 募集 市広報紙4月号・ホームページに掲載、FMさくだいら イ 研修 ・市内宿泊研修 6月22日23日ゆざわ荘 ・女性議員との意見交換会 ・議会傍聴 9月 ・市内施設見学 ・県外研修(国立女性教育会館) ・市政を学ぶ会 ・市等主催の講演会、各種事業への参加	—	—

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
		(14)地域活動における各種団体等の活動支援	女性リーダー養成研修修了生で構成される「パートナーシップ佐久」などの女性団体等による、男女共同参画定着へ向けた、地域課題把握の自発的学習と、課題解決に向けた取組を支援します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	国・県などが主催する、全国会議(東京)・あいとぴあフォーラム(県)・NWECフォーラム(国立女性教育会館)・日本女性会議(佐野市)などへの研修派遣と、市女性リーダー養成研修生や男女共生ネットワーク会員の参加支援	—	—
		(15)防災分野における女性の参画推進	防災分野における被災時の男女のニーズの違いなど、女性の視点を踏まえ市の防災会議における女性委員の登用を推進します。	危機管理課 (危機管理係)	ア 男女双方の視点に配慮した、佐久市総合防災訓練(主催:佐久市、佐久市防災会議) イ 出前講座等による防災周知と女性の参画促進	—	—
			女性消防団員の積極的入団を促進することで、女性のチャレンジ支援と、女性の視点を踏まえた防災活動による住民の理解を深め、消防団の充実・強化を図ります。	危機管理課 (消防団係)	ア 女性消防団員の募集 ・市広報紙「サクライフ」に掲載 ・エフエム佐久平「佐久市からのお知らせ」 イ 消防団音楽隊の定期演奏会等における女性消防団員加入について呼び掛け 2020年度までに女性団員数57人を確保	女性消防団員の加入促進	57人
	5 働く場における男女の参画の見直し	(16)農業、商工業等の自営業における女性の参画促進	家族経営協定など関係法制度の周知・啓発を行い、農業経営への女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	農政課 (農政係)	佐久市認定農業者等で家族経営をしている皆さんに制度の周知、相談対応を実施する。また、佐久農業改良普及センターやJA等各関係機関と情報共有を行い、引き続き農業経営への女性の参画を促進します。	家族経営協定の締結数	10件
		商工業の自営業における経営への女性の参画促進と、環境整備を支援します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商業振興労政係)	空き店舗補助金や県制度資金の創業支援資金による創業支援	—	—	
		(17)女性の職域拡大と管理職への登用	市職員における男女共に働きやすい職場風土作りのため、管理監督職にワーク・ライフ・バランス推進をはじめとする職場づくりの意識を醸成し、職員間の相互理解と協力関係を培うとともに、計画的なキャリア形成により女性職員の職域を拡大し、管理職への登用を推進します。【女性活躍推進】	総務課 (人事係)	性別に関係なく、職務の経験や実績をもとに管理・監督職への登用を図り、公平公正な管理・監督職への職員配置	市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	15%
	6 男女がともに働き	(18)子育てを理由に離職した女性の再就職への支援	子育てを理由に退職した女性の再就職に向けた相談の場を設け支援します。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	子育て期の女性就業相談会 場所:児童館及びつどいの広場 相談時間:午前10時~午前11時30分	再就職支援により子育て期に再就職した女性数	45人
		(19)非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の促進	非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の取組を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商業振興労政係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	—	—

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
	やすい環境の整備促進	(20)「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進	企業におけるポジティブアクションに位置付けられる、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づいた女性の支援において、市では、企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介や、機会を捉えた有用な情報の提供に努めます。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介	—	—
		(21)女性従業者の少ない技術専門職における女性の就業促進	女性の従業者の少ない建設業、林業、技術専門職などにおける、女性の就業を促進します。【女性活躍推進】	総務課 (人事係)	制度の周知、男性職員に対する育児休暇の勧奨、育児休業取得時における臨時職員等配置	市男性(対象)職員の育児休業取得率 ①育児休業取得率 ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計	① 5%以上 ② 5日以上の取得率100%
		(22)企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	多様な勤務制度の導入や、柔軟な働き方の推進など、企業に向けた働き方改革の促進と、男性の男女共同参画に関する理解を促進し意識の醸成を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商業振興労政係)	ア 中小企業者資格取得費補助金により人材育成や雇用の確保を支援 イ 就職支援員による就職相談、職業紹介の実施	—	—
	7 仕事と子育て・介護の両立できる環境の整備	(23)女性活躍に取り組む優良事例の普及促進	女性の活躍に積極的な事業者を表彰するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者の好事例の公表により、女性の活躍を推進します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商業振興労政係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	35%
		(24)企業と連携した男性を中心とした雇用慣行の見直しによる女性の活躍促進	女性の職業生活における活躍を推進するため、男性を中心とした労働慣行の見直しと、男性の家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 男女共同参画推進事業者表彰表彰式 模範取組を佐久ケーブルテレビ放映と、パネル展示、市HP掲載によりワーク・ライフ・バランス実現を目指す	—	—
		(25)企業と連携した「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法制度の普及促進	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法及び各種制度の周知と、活用の促進を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商業振興労政係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティパスの協賛事業所を支援 ウ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	84社
		(25)企業と連携した「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法制度の普及促進	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法及び各種制度の周知と、活用の促進を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商業振興労政係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティパスの協賛事業所を支援 ウ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者取組一覧を配布	—	—

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
		(26)企業と連携した多様な勤務制度の導入や多様な就労形態の普及促進	短時間正社員制度や在宅勤務制度など多様な勤務制度の導入や、所定外労働時間短縮や多様な就労形態の普及促進を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商業振興 労政係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	—	—
		(27)子育て・介護支援体制の充実	乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等、保護者の就労支援のための特別保育のさらなる充実を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (保育係)	ア 乳児保育 生後4ヶ月程度の乳児から利用できる(0歳児) 実施保育園:公立15園、私立9園 イ 延長保育 通常の保育時間(8時間)を超え閉所時間まで利用できる 実施保育園:公立15園、私立9園 ウ 一時保育 保護者の緊急時に利用できる 保育期間:1ヶ月に12日程度を限度 実施保育園:公立6園、私立7園 エ 休日保育 日曜・祝日に利用できる 実施保育園:岩村田(公立)、岸野(私立)、ひまわり(私立) オ 病児・病後児保育 児童が病気の治療中や回復期にあるときに、集団保育が適当ではない場合に利用できる 実施保育園:浅間総合病院(病児)、岸野(病後児)	—	—
			仕事と家庭の両立を支援するため、子どもたちの居場所となる児童館や、放課後児童クラブの内容検討により男女がともに働きやすい環境の整備を進めます。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	児童館等に寄せられた声などを基に、今後の事業整備にどう生かせるか検討	児童館利用利用人数	延273,000人
			地域で孤立しがちな母親等を支援するため、市内児童館を巡回し、育児相談や育児に関する情報提供のほか、母親等が交流する場を提供することにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	子育てサロン 対象者:就学前のお子さんと保護者等 開催時間:午前9:30~午前11:30 場所:市内18か所の児童館 あいとぴあ臼田 内容:お散歩、保育園交流、水遊び、砂場、ゲーム、手遊び、育児相談、育児講座	子育てサロンの参加者数	7,400人

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
			子育て専門相談員による子育てに関する悩みの相談・助言、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て講座の開催や、子育てサークルへの支援を行うことにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	つどいの広場 対象者:就学前のお子さんと保護者等 ・サングリモ中込つどいの広場 (毎週月、火、水、金、土の午前9:00～午後4:00) ・あさしな保育園子育て支援室 (毎週月・水・金の午前9:00～午後2:00) ・もちづき保育園内さくらんぼ広場 (毎週月・火・水・木・金の午前9:00～午後2:00) ・イオンモール佐久平わくわくランドU-6 (毎週月・火・水の午前10:00～午後4:00) ・うすだ健康館つどいの広場 (毎週月・水・木・金の午前9:00～午後2:00)	つどいの広場参加者数	24,000人
		(28)地域ぐるみでの相互支援体制の充実	信州型コミュニティスクールの運用により、地域団体と学校のマッチングにより相互の活動の活性化を図ります。【女性活躍推進】	学校教育課 (学務係)	各小中学校がコミュニティスクールを通じて地域との連携を図りながら、男女が互いに理解し、協力していける態度と意識の育成に努める。	—	—
			地域課題の解決に向け、「佐久市市民活動サポートセンター」が核となり、市民との協働による支援体制の充実を図るため、地域団体やシニア世代グループ等を結びつけるネットワークを構築します。【女性活躍推進】	広報情報課 (市民活動係)	ア 市民活動団体や新たな人材の発掘・育成を図る各種講座等の開催 イ 市民活動、地域課題に関する相談対応 ウ 市民活動に関する情報収集と活用、提供及び発信	—	—
第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり	8 困難を抱えた男女が安心して暮らせる	(29)ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境の整備	ひとり親家庭の親に対して、就業に有利な資格等の取得や就業等に関する相談支援を行い、経済的自立を促進します。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	広報・HPなどで記事を掲載	①自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 ②高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 ③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者	① 1人 ② 5人 ③ 1人
		(30)高齢者が安心して暮らせる環境の整備	高齢者の生きがいづくりと社会参加活動を促進するため、住民主体の活動や生活支援のボランティアなどに地域の支え手として参画し、生き生きと活躍できる環境づくりを支援します。	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	お達者応援団育成塾を実施する。	—	—
			健康長寿で暮らせるよう、介護予防・自立支援の推進をします。	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	介護予防事業を開催する。 ・転倒骨折予防教室 ・はつらつ音楽サロン ・脳いきいき健康教室 ・栄養改善教室 ・おでかけリハビリテーション ・認知症講演会	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 延伸 女性 延伸

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
	環境の整備		高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けられるよう保健・医療・福祉を総合して、必要なサービスにつなげる身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	地域包括支援センターのパンフレットを配布し、周知を図る。 ・65歳の方へ介護保険証を送付する際にパンフレットを同封する。 ・75歳・80歳おたっしや訪問時にパンフレットを配布する。	—	—
	環境の整備	(31) 障がい者や外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備	障がい者が安心して暮らせる環境の整備を図り、自立と社会参加の促進を図ります。	福祉課 (療育支援係)	ア 障害者相談支援センターとの連携 イ 障害者就業・生活支援センター事業との連携 ウ 就労移行支援事業所との連携	障がい者に対する就業・生活支援事業による就職件数	31件
		外国籍市民の多文化共生の観点から、多様性を生かした交流事業や相談業務などの支援に努めます。	移住交流推進課 (交流推進係)	ア 定住外国人支援推進員を配置し、通訳・翻訳・相談等に対応 イ 佐久市生活ガイドブックの見直し	—	—	
9		(32) 健康長寿に向けた健康支援の充実	男女の健康長寿に向け、さまざまな機会を捉え、特定健康診査・生活習慣病、がん検診等に関する情報提供、受診勧奨を積極的に実施し、健康意識の向上を図ります。	健康づくり推進課 (健診推進係)	ア 市広報紙「サクライフ」、FMさくだいら、HPにより、特定健診、特定保健指導、がん検診等の周知 イ 電話勧奨、はがき、回覧での受診勧奨 ウ イベントでのPR活動、各種団体への広報を実施し受診率の向上を図る	—	—
	生涯を通じた男女の健康の支援		こころの相談窓口を充実し、こころの健康に関する啓発事業を行います。また、研修等により、相談担当職員の資質の向上を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	ア 心といのちの支援相談員設置(週5日)相談専用直通電話(フリーダイヤル) イ こころの健康づくり講座 6/13・7/11 2回実施予定 ウ 自殺予防ゲートキーパー研修 初級編 10/17 中級編 11/18 エ 心といのちの総合相談会 8/26、12/16 オ 中学生向け自殺予防事業 (パンフレット配布+ミニ講話) 中学1~3年+職員へ配布予定	—	—
		(33) 妊娠・出産等に関する意識づくりと健康支援	妊娠や出産のための身体的な特性に関する健康を保障し、子どもを産むか、いつ何人産むかを自らが選択できる権利の尊重と、責任を持つことの重要性の啓発、ライフステージ全般にわたる心身の健康づくりの推進と相談体制の充実を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	ア 思春期赤ちゃん抱っこ体験の実施 (市内中学校2校で実施予定) イ 思春期~青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	思春期~青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	3回

基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値(H33年度)
			小・中学校の授業において、思春期における心と体の健やかな成長を促すため、性の正しい知識の啓発、異性を思いやる気持ちの大切さや、母性の重要性も含め性の尊重を啓発する教育をします。	学校教育課(学務係)	ア 関係団体等から送付された啓発資料等の配布を行う。 イ 各小中学校運営の中で、保健指導として、保健室を中心に担任、保護者と連携をする中で、スクールカウンセラーに繋ぐ等の展開を図るとともに、教育委員会内にコスモス相談室を設置し多様な相談に対応するなど、子どもの相談体制の充実を図る。 ウ 各小中学校では、体育・保健体育等の授業等を通じ、健全な心身の発育に資する教育を行う。	—	—
			安心安全な出産に向け、「パパママ教室」や相談事業等の充実を図ります。	健康づくり推進課(健康増進係)(口腔歯科保健係)	ア 母と子のすこやか相談室 イ 妊婦一般健康診査受診票交付 ウ パパママ教室開催 エ 妊婦歯科健診の実施(市内歯科医院等に委託)	—	—
			エイズは、健康に甚大な影響を及ぼすものであり、市においても国、県の撲滅運動に沿って、エイズ予防の広報などによる啓発活動に努めます。	健康づくり推進課(保健予防係)	ア 6月・12月のエイズウィークに、市広報紙、HP、行政無線、有線放送による正しい知識の普及・啓発 イ 成人式においてエイズ予防啓発に係るパンフレットの配付	—	—
			生涯にわたる身体と心の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活リズムや食生活の大切さについて、啓発と相談機能の充実を図ります。	健康づくり推進課(健康増進係)	離乳食教室の開催 前期:30回 後期:30回	—	—
	10	(34)男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	市職員を対象に、個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いや差別意識の解消と、各種ハラスメントやDVなどあらゆる男女間の暴力根絶の意識啓発に取り組みます。	総務課(人事係)	研修会企画、検討、開催	—	—
			個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いを受けないこと、個人としての能力を発揮する機会が確保されることを基本として、学校、地域、職場等における人権啓発を推進します。	人権同和課(人権教育男女共生係)	人権教育の推進と合わせて啓発 ア 人権同和教育講座(3講座×3地区会場) イ 教職員人権同和教育研修会(年3回) ウ 地域での研修会 エ PTA人権同和教育研修会(市内24小中学校)	DVなどの身近な暴力は、どんな場合でも人権侵害だと思える市民の割合	100%
			子どもたちが、性の被害者にも加害者にもならないよう、学習機会があるごとに啓発資料や情報提供を行います。	学校教育課(学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じ情報提供を行う。	—	—
		(35)男女間のあらゆる暴力の根絶	各種ハラスメント、女性に対する性暴力、配偶者暴力など、あらゆる暴力を未然に防ぐための啓発の推進と、相談窓口の周知を図ります。	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア パンフレット等での啓発と相談窓口の周知 イ 11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にHPで啓発	—	—

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	2019年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
		充実	(36)DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実	配偶者暴力による被害者の相談窓口の周知と、相談に対応するための体制及び自立に向けた支援体制の強化を図ります。	福祉課 (地域福祉係)	ア 市ホームページ及び広報佐久による相談窓口の啓発 イ 女性相談員による配偶者暴力に係る相談支援 ウ 佐久地域児童虐待・DV防止ネットワーク会議を通じた関係機関との連携体制の確認 エ 佐久市配偶者等による暴力被害者支援ネットワーク会議による支援体制の強化	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	85%
				各種ハラスメントや、性被害者とその家族の人権を守るため、関係機関等と連携を図ります。	人権同和課 (人権同和係)	各隣保館の人権相談や人権擁護委員による相談所の周知、関係機関等との情報共有及び連携を行う	—	—